

香美市教育委員会定例会会議録

(令和元年5月27日)

招集年月日 令和元年5月20日(月)
招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室
会議の日時 令和元年5月27日(月) 午後1時00分
出席者 時久 恵子 宮地 憲一 西 美紀 浜田 正彦 小松 清貴
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長	岡本 博章
教育振興課長	横山 和彦
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課学校教育班主監	明石 芳文
教育振興課学校教育班	横田 尚明
教育振興課学校教育班	清岡 志保
教育振興課学校教育班	平野 エリ
教育振興課学校教育班	西村 愛由
少年育成センター	宗石 美和
生涯学習振興課スポーツ班	野村 文紀

職務のための会議出席者

西村 愛由

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午後1時00分)

教育長 ただいまから、令和元年5月の教育委員会定例会を開催します。
本日の委員さんは全員出席です。
議事録の署名委員さんは、西委員です。よろしくお願いします。
まず前回の議事録についてですがいかがでしょうか。
承認ということよろしいでしょうか。

事務局 表記に一部ケアレスミスがありました。そちらは事務局の方で訂正させていただきました。

教育長 それでは承認ということよろしくお願ひ致します。
教育長の報告としては特にありませんので議事に入りたいと思います。

議案第1号「香美市少年育成センター育成部育成補導委員の解任について」

(議案説明)

教育長 以上ですがいかがですか。

西委員 子どもがいなくなったということですか。

事務局 子どもさんはいますが、お世話をする方同士がやりくりが厳しいということがあつたりして、廃止にしたいという申し出もありました。数年様子を見ていただいても継続が出来ない、名前として残すのも厳しいようでしたら廃部にしましょうと話しています。今回廃止にしてしまうとやりたいという人が出た時に新たに立ち上げることになるので、数年様子を見ていただくようお願いをして今年度の活動は休止という決定に至りました。

教育長 休止というのは残念ですが、委員さんの解任についてはよろしいでしょうか。
それでは異議がないようですので承認致します。
続いて、議案第2号をお願いします。

議案第2号「香美市少年育成センター育成部育成補導委員の委嘱について」

(議案説明)

教育長 ご異議はありませんか。
無いですので承認致します。
続いて、議案第3号をお願いします。

議案第3号「香美市立大宮小学校・香北中学校学校運営協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

教育長 ご異議はありませんか。
無いですので承認致します。
続いて、議案第4号をお願いします。

議案第4号「香美市平山体育館及び香美市平山グラウンドの指定管理者の指定事項の変更について」

(議案説明)

事務局 この議案については取り下げをお願いしたいと思ひまして、説明をさせていただきたいと思ひます。改めまして6月の定例会で提出させていただく予定にしております。内容的にはここに書いてある通りですが、総務課の法制担当とも協議を進めておりましたが、先週になって議決を受けておりました議案は指定事項の変更という形ではなく、改めて指定管理者の指定を受ける必要があるということが分かりましたので議案書を提出させていただきたいと思ひます。それに伴ひまして新たに指定をいたしますので指定期間というのをいつからになるのか見極めなくてはいけないのですが6月議会の議決後に様々な許可を得てからでないとい指定管理を受けられないということがございます。

教育長 取り下げということですが、ご異議はありませんか。
続いて、議案第5号をお願いします。

議案第5号「香美市部活動指導員の退任について」

(議案説明)

宮地委員 代わりの方はいますか。

事務局 代わりの方につきましては今探しております。

西委員 バドミントンの指導者は結構変わっていますね。

教育長 別のところに勤務されるとなると仕方ないですね。それでは承認ということでお願いします。

議案第6号「令和元年度準要保護児童生徒の認定（新規）について」

議案第7号「区域外就学について」

議案第8号「区域外就学について」

（議案第6～8号は非公開案件審議）

（原案のとおり承認）

議案第9号「平成30年度香美市教育委員会施策に関する点検・評価委員の委嘱について」

（議案説明）

教育長 ありがとうございます。いつもお願いしている先生ということですがよろしいですか。それでは承認致します。

議案第10号「香美市教育振興基本計画推進委員の委嘱について」

（議案説明）

教育長 すごいメンバーが揃っていますけれど。ずっと作り上げてきてくださった方が進捗状況をみて動いていただけるというのでいかがでしょうか。それでは承認致します。

議案第11号「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」

(議案説明)

宮地委員 この条例はいつから制定となりますか。

事務局 6月の議会で議決後制定されます。

宮地委員 もし消費税が8パーセントのままだったらどうしますか。
10パーセントではなく現行のままということだったらの話です。

事務局 現行の8%が継続されます。

教育長 内容的にはよろしいでしょうか。
それでは承認致します。
続いては報告です。お願いします。

事務局 報告第1号「一時体験入学について」
報告第2号「一時体験入学について」
報告第3号「一時体験入学について」

(説明)

教育長 議案・報告に関しては以上です。本日の議案はすべて終了しました。

(閉会時刻：午後2時25分)